

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	令和7年度第3回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日時	令和8年2月10日（水）午後1時30分から	場所	木津川市役所 5階 全員協議会室
出席者	委員	■橋本委員（会長）、□奥田哲士委員（副会長）、■中野委員、■上田委員、 ■…出席 ■石田委員、□大塚委員、■田中委員、■中森委員、□吉岡委員、□山田委員、 □…欠席 ■新井委員、■奥田智委員、■中山委員、□岩田委員、□藤本委員	
	その他出席者		
	庶務	市民環境部 前川部長 環境課 岩本課長、吉岡主幹、藤本担当係長	
議題	1 開 会 2 議 事 (1) 報告事項 ①令和7年度循環型社会推進基金活用事業 進捗状況について（資料1） (2) 審議事項 ①令和8年度循環型社会推進基金活用事業（案）について（資料2） ②第2次木津川市ごみ減量化推進計画パブリックコメントについて（資料3～5） 3 そ の 他 4 閉 会		

会議経過	吉 岡 (進行)	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開会します。</p> <p>審議会の定足数について、委員様15名のうち過半数を超える9名の出席をいただいておりますので、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則（以下、「施行規則」）第8条第2項の規定により、会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>事務局説明省略（資料確認）</p> <p>議長につきましては、施行規則第8条第1項の規定により、橋本会長にお願いしたいと思います。</p>
	橋本会長	<p>まず審議会運営内規第五条第2項の規定によりまして、議事録署名委員を指名させていただき、中山委員へお願いします。</p> <p>それでは、議事の報告事項「令和7年度循環型社会推進基金活用事業 進捗状況について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
	吉 岡	事務局説明省略（報告事項令和7年度循環型社会推進基金活用事業 進捗状況について）
	橋本会長	本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
	上田委員	<p>水絞り器を配布したが、その反響はどうだったのか。</p> <p>また、使用された方への意識調査はどのような方法で実施しているのか。</p>
	吉 岡	反響をいただくことはしていない。
	上田委員	反響をいただく仕組みにはなっていないのか。
	吉 岡	反響まで求めていない。
	上田委員	配布しただけということか。
	吉 岡	配布のみを実施したものである。
	新井委員	<p>資料1の2-⑤に記載のごみ問題に関するアプリについてであるが、令和7年度は雑がみ袋を配布している。その雑がみの仕様を説明するパンフレットは付けているが、ごみ分別アプリの中に雑がみの分別に関する説明は掲載しているのか。</p>

藤 本	<p>アプリには、もともとキーワード検索やごみ分別ごとの説明機能がある。例えば「新聞紙」と検索すると、可燃ごみの表示だけでなく、「古紙」という項目も表示されるようになっている。木津川市のごみ分類の中に古紙の区分を設けており、地域回収や各地域の回収ステーションを利用いただくよう案内している。なお、雑がみ保管袋の配布にあわせて新たに特別な発信を行ったわけではないが、古紙については従来からアプリ内で案内している。</p>
新井委員	<p>アプリは多くの方が利用している。雑がみは今後の減量に向けた大きな目標でもあると思う。雑がみに特化した注意喚起や、どのように分別すればごみ減量につながるかといった説明をアプリでわかりやすく発信すれば、さらに効果があると思う。</p>
吉 岡	<p>アプリの活用方法については、今後も有用な検討を行っていく。</p>
橋本会長	<p>回収の立場から伺うが、雑がみ袋は一緒に出されているか。</p>
新井委員	<p>時折出てきていると聞いているが、多量に出ている状況ではない。一定の理解は得られているものと思われる。</p>
中森委員	<p>資料1の2-③の竹チップコンポストの利用者数は比較的多いと感じるが、人口規模から見るとまだ少ないと思う。利用者は畑をしている方が肥料として使用しているのか。実際に作られた堆肥をどのように利用しているのか把握していれば教えてほしい。</p>
吉 岡	<p>聞いている範囲では、畑や家庭菜園をされている家庭で利用されている。</p>
中森委員	<p>つまり、畑や家庭菜園をされている方が中心ということか。</p>
吉 岡	<p>そのとおりである。</p>
奥田委員	<p>本日追加で配布された剪定枝等の再資源化事業についてである。取組自体は良いと思うが、スキームが理解しにくい。 木津川市内で出た材料を粉状にして再利用し作成したとの説明であったが、その主語は誰なのか。また、「納品された」の主語は誰なのか。木津川市が60脚買い取りとあるが、どこから買い取ったのか教えてほしい。</p>
藤 本	<p>説明する。 木津川市道や市内公園の維持管理に伴い、伐木や剪定が行われる。ただし、すべての木や枝が対象となるわけではなく、一定の太さや形状などの基準を満たすものに限られる。これらを再生事業者の有償で引き取ってもらっている。</p>

		<p>再生事業者は、それらを焼却するのではなくチップ化し、圧縮成形してベンチを製作した。大阪万博で見かけられた方もいるかもしれないが、曲線形状のベンチである。</p> <p>完成したベンチの所有権は再生事業者にあるが、木津川市として市内の木質資源を活用した製品であることから買い戻した。その買い戻した数量が60脚である。現在、市内公共施設へ設置している。</p>
吉岡		<p>本件については、2月の広報折込「もったいないだより」にも掲載しているので参照いただきたい。</p>
奥田委員		<p>大阪万博が成功し収益もあると思っていたため、60脚程度は寄贈してもらえないのかという趣旨で質問したものである。</p>
中野委員		<p>1-⑤の市民活動表彰制度についてである。今回、応募作品は郵送で送付いただいた。作品を見るとコンセプトが統一されており、有料ごみ袋に印字する標語として良い内容であった。</p> <p>しかし、応募作品が35点というのは、市の規模からすると少なく感じる。募集期間が12月8日から25日までと短期間であったため、タイトだったのではないか。</p> <p>また、子どもからの応募が少ないように感じた。募集期間を冬休み明け、1月以降まで延ばせば、小学校の冬休みの任意課題として提出できる可能性がある。夏休みは宿題が多いが、冬休みは比較的少ないため、作品数増加の観点からも検討の余地があると考えます。</p>
吉岡		<p>今後の標語募集の参考意見とさせていただく。</p>
橋本会長		<p>家庭内での会話を生み出す仕組みにもなるため、ぜひ検討いただきたい。</p>
田中委員		<p>資料1の追加資料に記載の剪定枝等再資源化事業で作成したベンチは良い取組であり、継続してほしい。</p> <p>また、給食残渣の堆肥化について、54tを引き取ったとあるが、資料1の3-①には7.25tの消費とある。この差は水分によるものか。給食センターでは水分を絞っていないのか。</p>
吉岡		<p>堆肥業者が54tを引き取り、水分を除去した後、約30tの堆肥となる。そのうち7.25tを木津川市に戻してもらっている。</p>
橋本会長		<p>分解過程で重量は減少する。市に戻ってきている量が7.25tということか。</p>

吉 岡	そのとおりである。
橋本会長	以上で報告1の質疑を終了し、次の議題に移る。事務局から審議事項1の令和8年度循環型社会推進基金活用事業（案）について説明をお願いする。
吉 岡	事務局説明省略（審議事項① 令和8年度循環型社会推進基金活用事業(案)）
橋本会長	本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
橋本会長	不法投棄対策事業の監視カメラについて、これまでは市が買い上げて自治会等へ貸与する方式であったが、今後はリース会社から機器をリースして設置し、リース会社へ料金を支払う体制に変更するという理解でよろしいか。
吉 岡	そのとおりである。 買い上げ方式の場合、機器の老朽化や故障時の対応が課題となっていた。リース方式であれば、修理や修繕など不具合発生時の対応やバックアップ体制が確保されることから、方式を変更するものである。
上田委員	指標について申し上げる。 古紙回収事業の補助金を5円から7円に引き上げた効果として、回収量がどの程度増減したのかは大きな評価項目になると考える。ぜひ指標として位置付けていただきたい。 指標は実績に基づくものであるが、事業の効果という視点を持って評価していくことが重要である。すべてを数値化する必要はないが、どのような効果をもたらしたのかという検証は不可欠である。 自分が委員に就任してから、評価部会は一度も開催されていない。不法投棄対策の監視カメラについても、何台貸与したかという数量だけでなく、その結果として不法投棄が減少したのか、増加したのかを確認し、できたこと、できなかったことを評価していく必要がある。 また、ごみ量の大きな変動要因として、人口増加、気候変動、物価高など経済状況の影響も考えられる。少なくとも、ごみ減量に影響を与える要因を整理した上で、基金事業の効果を評価できるようにしてはどうか。 また、生ごみ水切り器についても、配布するだけでなく、その後の効果についてアンケートや追跡調査を実施するなど、事業の効果に視点を置いた指標設定や評価に取り組んでいただきたい。
吉 岡	古紙回収事業については、令和7年度に補助金を引き上げており、現在実績報告を集計中である。結果の整理ができ次第、令和8年度の審議会において報告させていただく予定である。 また、令和7年度はごみ減量化推進計画の審議が主となり、評価部会を開催で

	きていない状況である。令和8年度については、評価部会を開催し、新たな事業区分の内容精査や委員の皆様のご意見を伺いながら、評価を進めていきたいと考えている。
橋本会長	<p>評価部会が開催されていない状況であるため、令和8年度は必ず開催をお願いしたい。</p> <p>指標についても、事業効果の観点から委員の意見を反映する必要があるため、情報共有を密にしながら開催を予定したい。</p> <p>また、今回の雑紙排出原単位の件については、当時の議論として、可燃ごみの排出量削減のために、可燃ごみに多く含まれている雑紙を減らす目的で集団回収を推進するという関係性があったと認識している。</p> <p>そのため、集団回収量の推移を見ながら、可燃ごみに含まれる紙類の量が実際に減少しているかどうかを確認していく必要があると考える。</p>
石田委員	監視カメラについて、自身の地元でも借用しているが、設置後は粗大ごみや弁当殻等の可燃ごみの不法投棄がなくなった。設置していただき、良かったと感じている。
上田委員	そのような効果の声が大切なので、行政からも積極的に報告していただきたい。
橋本会長	令和8年度基金事業（案）について、総額はいくらになるのか。また、収支や基金残高との関係はどのようになっているのか。
吉 岡	資料を改めて確認のうえ、後ほどお答えさせていただく。
橋本会長	<p>収支については、次回の審議会の場で報告いただく形でも差し支えない。</p> <p>今回は事業スキームが大きく変更されるため、お聞きした。</p> <p>他に意見がなければ、議事の審議事項2の第2次木津川市ごみ減量化推進計画パブリックコメントについて。事務局から説明をお願いします。</p>
藤 本	事務局説明省略（第2次木津川市ごみ減量化推進計画（案）パブリックコメントについて）
橋本会長	ただいまのパブリックコメント及びその対応について、意見・質問等があれば発言をお願いします。
上田委員	資料3の提案10について、令和8年度からエコリーダー「くるっと」は解散するとあるが、実際、どうなるのか確認したい。
石田委員	会を辞めるということではなく、会で実施していた事業が市直営となるもので

		ある。
上田委員		推進員の会自体は存続するのか。推進員と推進員の会の関係が分かりにくくなっているため説明を求める。
藤 本		旧木津町時代より行政から依頼し推進員を委嘱してきた。推進員が集まり自主的に推進員の会「くるっと」を組織し活動されてきた経緯がある。 これまで市は会のイベントや見学会等に対し補助金を交付してきたが、団体補助金のガイドライン見直しにより、補助率の上限を実支出額の2分の1とする方針が示された。 半額を団体負担とする形は推進員の負担が大きいと考えられるため、市で実施可能な事業は直営とし、推進員には講師等として参加いただく形へ切り替えることとした。 現在、体調等の事情により会活動に参加できない方もおられるため、来年度からは各推進員が個別の判断で市事業に参加いただく形に変更する。目的は負担軽減である。
上田委員		推進員は条例や規則に基づき委嘱しているのか。
藤 本		推進員として法令に基づき委嘱している。
上田委員		推進員の本来業務は何か。また報酬はあるのか。
藤 本		ごみ減量や適正排出の啓発活動であり、無償で協力いただいている。報酬はない。
上田委員		市民グループとして活動が広がることを期待していた。補助金削減により会の活動が縮小することは、ごみ減量推進の姿勢として疑問である。 ごみ処理基本計画策定から1年も経っていない中、推進員との連携をうたっているにもかかわらず、方針が相反するのではないか。
橋本会長		補助金制度は市全体の方針であるという理解でよいか。
藤 本		ガイドラインに基づき協議した結果であり、一律削減ではない。市民提案型ごみ減量活動等補助金を活用すれば10分の10補助も可能である旨説明したが、申請・実績報告等の事務負担が大きいこと、メンバーの高齢化等を踏まえ、市直営方式へ変更することとした。
石田委員		補助金が半減するため不足分を会員で負担する案も出たが、ボランティア活動であるため負担は難しいとの意見が多かったのも原因の一つである。

藤 本	補助金削減のみが目的ではなく、市職員も主体的に関わる形にし、推進員の負担軽減を図るものである。連携は継続するが形態を変更する。
岩本課長	「くるっと」の役員と協議を行い、市民提案型補助金の活用も提案したが、事務負担等を考慮し、市直営で実施し推進員が協力する形で合意した。
橋本会長	連携は継続し、形態が変わるという理解である。
奥田委員	資料4（当日資料）について、令和7年度から開始とあるが、再度審議会を開催するのか。
藤 本	施策の実施を検討する旨を計画に記載するものであり、実施確約ではない。
奥田委員	商工会との記載があるが、「商工会等」と修正してはどうか。
藤 本	指摘のとおり修正する。
橋本会長	「実施します」との表現は「検討します」等へ調整した方がよいのではないか。
中野委員	資料3の11番について、既に実施している内容は「実施しています」と記載してはどうか。
上田委員	もったいないプラン 33 ページの「即時発船」は「即時発信」の誤りと思われる。また「お手軽に」の表現は修正してはどうか。
藤 本	今、ご指摘の箇所は修正する。
岩本課長	基金の収支状況について説明した。 指定ごみ袋販売収入は年間約1億円弱。必要経費約3,000万円を差し引き、約7,000万円を基金へ積み立てている。 令和5年度末残高は約3億1,000万円、令和6年度末は約3億5,000万円見込みである。 令和7年度は中間処理費用約4,700万円に充当予定、令和8年度予算では基金から約7,000万円を繰り入れ、循環型推進事業約3,500万円、ごみ中間処理委託料約3,000万円、学校給食関係約550万円に充当する予定である。
橋本会長	収入と支出は概ね均衡しているとの理解でよいか。
岩本課長	そのとおりである。

	橋本会長 吉 岡 前川部長	他に質疑がなければ、本日の議事を終了する。 (事務局より謝意を述べ、市民環境部長へ挨拶を依頼した。) 活発な協議に感謝する。意見を踏まえ最終的な策定計画を進める。本日の審議に謝意を述べる。 <閉会>
その他 特記事項		